

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 27 日

大分県知事
広瀬 勝貞 殿



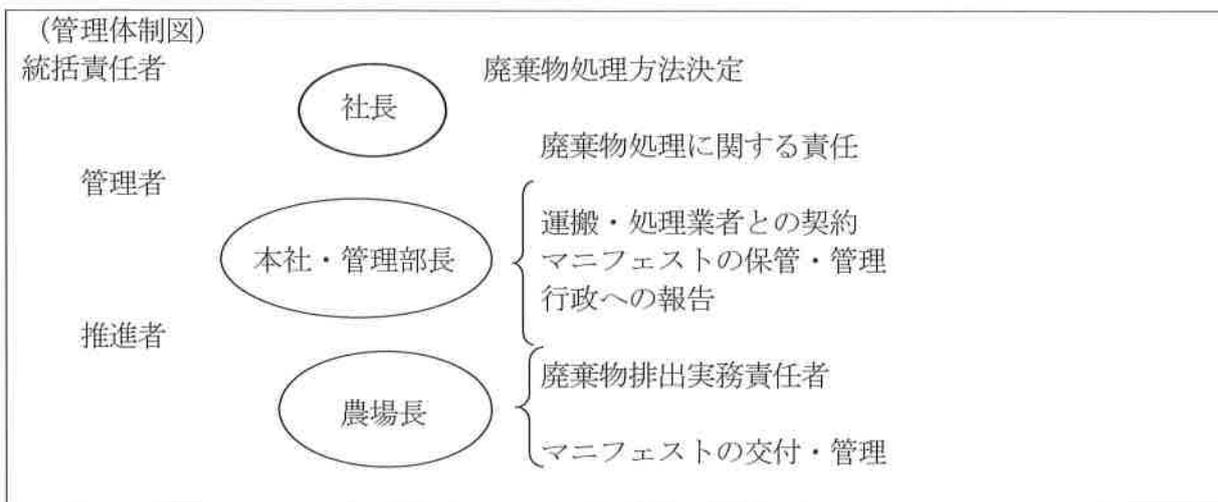
提出者
住 所 福岡市中央区那の津5丁目3番1号
氏 名 代表取締役社長 稗田 直輝
電話番号 092-738-2002



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JA北九州ファーム株式会社 安岐農場
事業場の所在地	大分県国東市安岐町吉松3457-92
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 1,1500頭
③従業員数	14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜ふん尿：自己堆肥化、発酵床へのリサイクル活用 家畜の死体：処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	家畜の死体
	排出量	25372.88 t	60.44 t
	(これまでに実施した取組) 家畜ふん尿 : 自己堆肥化。 家畜の死体 : 処理業者への委託。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	家畜の死体
	排出量	26,000 t	78 t
	(今後実施する予定の取組) 家畜ふん尿 : 自己堆肥化を継続する。 家畜の死体 : 処理業者への委託を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	25372.88 t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	26,000 t t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	60.44 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	60.44 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者への委託処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	78 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	78 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
動物性飼料原料として有効活用するため、従来通り処理業者へ委託する。			
※事務処理欄			